

男女共同参画デジタルフォトを大募集！

性別や年齢にかかわらず、みんなで協力し合って家事・育児・仕事・イベントを楽しんでいる様子や頑張っている姿の写真を募集します。

募集作品=デジタルフォト

※作品は自作で未発表のものに限ります(1人2点まで)

テーマ=[みんなで 楽しく 協力し隊!!]

対象=市内在住、在勤、在学の方

応募方法=いばらき電子申請・届出サービスから、氏名、住所、電話番号、メールアドレスを入力し、作品(画像データ)と作品のエピソードやコメントとともにご応募ください。

※詳細は、市ホームページでご確認ください

応募期限=10月16日(月)

副賞



最優秀賞1点 クオカード3,000円分

優秀賞2点 クオカード2,000円分

入賞2点 クオカード1,000円分

その他

- 被写体に係る肖像権など第三者の承諾が必要な場合は、応募者の責任で承諾を得てください
- 応募作品の一切の権利は、市に帰属します
- 入賞作品は男女共同参画情報誌「ハートフルかみす」や市ホームページで紹介します

男女共同参画に取り組んでいる事業者募集

市では、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者(個人、企業、団体など)を表彰しています。

対象=次のいずれかに該当する方

- 市内に在住、在勤、在学の個人
- 市内に活動拠点や事業所がある企業・団体

対象となる取り組み

- 女性の能力活用や職域拡大に、積極的に取り組んでいる
- 日常生活と、その他の活動の両立支援をするため、独自の取り組みを行なっている
- 男女が共同して参画することのできる環境づくりに積極的に取り組んでいる

例：●子育て中でも働きやすい環境づくり

- 男性の育児参加の促進
- 女性登用を考慮した組織づくり
- 育児退職者の再雇用 など

応募・推薦方法=応募・推薦用紙に必要な事項を記入し、事業者の概要が分かる資料を添えて、郵送、FAX、メールまたは持参

※応募・推薦用紙は市ホームページまたは問合先で入手可能

応募期限=8月31日(木)

審査=書類審査のほか、神栖市男女共同参画審議会で審査し、決定します

表彰=表彰式を行ない、広報紙などで紹介します(記念品あり)



かみすポイントカード

問 政策企画課 Tel.0299-90-1120
市民協働課 Tel.0299-90-1171



市内のいろいろなお店で利用できる「かみすポイントカード」。ポイントは、お店を利用したときだけでなく、市が主催するイベントなどに参加したときにももらえます。



一般カード



特別カード

特別カードにポイントを付与

地区に加入している世帯には、「特別カード」が配布されます。

特典として、毎年500ココくんポイントが自動的にもらえます。今年度のポイントは、7月中に付与を予定していますので、買い物などの際にポイント残高を確認してください。

ポイントの利用について

神栖ポイントカード会加盟店で、買い物や食事に利用できます。

ポイントが利用できるお店(かみすぽ加盟店)の一覧は、神栖ポイントカード会ホームページをご確認ください。

貯まったポイントは、有効に活用しましょう。

ポイントの有効期限について

かみすポイントカードには、市が開催するイベントなどに参加すると付与される「ココくんポイント」と、神栖ポイントカード会加盟店で買い物した時に付与される「かみすポイント」の2種類のポイントがあり、それぞれ有効期限が異なります。

ココくんポイントの有効期限 →ポイントを獲得した日以降に迎える2回目の3月31日

(例)	ポイント獲得	有効期限
	2023年7月15日	2025年3月31日

※獲得日が3月31日の場合は、その日が1回目となります
※200ココくんポイントで、200かみすポイントに自動変換されます

かみすポイントの有効期限 →ポイントを獲得した日(ココくんポイントからの切り替え日を含む)以降に迎える4回目の5月31日

(例)	ポイント獲得	有効期限
	2023年7月15日	2027年5月31日

※獲得日が5月31日の場合は、その日が1回目となります